

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、令和7年4月1日現在における等級及び職制上の段階ごとの職員数について公表します。

給料表

ア 再任用職員以外の職員

等級	等級別基準表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
6級	部長、会計管理者、参与及び局長の職務	14	7	部長	7	14	7	部長級
				会計管理者	1			
				参与	4			
				局長	2			
5級	課長、室長、支所長、参事及び次長の職務	29	14.6	課長	20	29	14.6	課長級
				室長	1			
				支所長	1			
				参事	5			
				次長	2			
4級	課長補佐及び主幹の職務 副参与及び副参事の職務 係長、主査及び場長の職務	65	32.7	主幹	16	49	24.6	主幹級
				係長	33			係長級
				主査	16			
3級	主任の職務	40	20.1	主任	35	40	20.1	主任級
				主任保健師	5			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	21	10.6	主事	19	21	10.6	係員級
				技師	1			
				保健師	1			
1級	定型的な業務を行う職務	30	15.1	主事	25	30	15.1	係員級
				技師	4			
				保健師	1			
合計		199	100			199	100	

イ 再任用職員

等級	等級別基準表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
3級	主任の職務	1	20	主任	1	1	20	主任級
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	4	80	主事	4	4	80	係員級
合計		5	100			5	100	